

令和5年6月15日
(事務連絡)

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

半導体不足の影響に伴う
HPKIセカンド電子証明書のみ先行発行について

平素より、本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、標記の件について日本医師会より周知の依頼がございました。

医師資格証（HPKIカード）は、昨年秋頃から多くの申請があり、これまでの発行数を大幅に上回る枚数が日本医師会を通じて発行されております。また、先般の「HPKIセカンド証明書の申請受付および医師資格証WEB申請サービスの開始について（令和5年3月6日付 府医 事務連絡）」でご案内のとおり、医師資格証（HPKIカード）の発行と同時に現在は「HPKIセカンド電子証明書」の発行も行われております。

そのため、適宜、日本医師会は、医師資格証（HPKIカード）用のICカードの確保に努めて参りましたが、コロナ禍による半導体の需給バランスの崩れ、加えて半導体製造に欠かせない材料（希ガスや希少金属）の多くがウクライナやロシアから供給されているため、ウクライナ侵攻によりICカードに搭載する半導体の世界的な不足が生じており、この影響を受けて、医師資格証（HPKIカード）用のICカードの在庫が少なくなったにも関わらず、追加のICカードの具体的な調達時期の目途が立たない状況となりました。

しかし、幸いながら、HPKIセカンド電子証明書により、電子処方箋の電子署名などの機能は実行可能になっているため、令和5年6月以降、追加のICカードが確保できるまでの当面の間、物理カードの医師資格証（HPKIカード）の発行を一時停止し、HPKIセカンド電子証明書のみを先行して発行することで、電子署名等の機能に支障が生じないように対応する旨、連絡がございました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会所属の会員各位への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、医師資格証（HPKIカード）の発行を再開する目途が立った際は、改めてご案内することを併せて申し添えます。

以上

【担当事務局】

大阪府医師会 総務課企画室
TEL : 06-6763-7021